

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 各事業の評価について

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
I 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実	(1) 母と子への切れ目のない支援	①妊娠・出産・育児に関する相談・指導講座の充実	母子健康手帳交付時妊婦相談	子ども家庭課	母子健康手帳を交付した際、保健師による相談を受け対応します。	実施中	継続	母子健康手帳交付時に個別相談を行うことで、妊娠・出産に向けて必要な知識を普及し、不安の軽減を図ることができた。また、支援が必要と思われる妊婦を把握して、訪問や面談等で継続して支援を行うことができた。	今後も事業を継続し、妊娠中や出産に向けた支援を行う。
			パパママ準備教室	子ども家庭課	月1回、妊娠6～7ヶ月の妊娠とそのパートナーに対し、妊娠中の過ごし方の講話及び、パートナーの妊婦体験を行います。また、ベビーマッサージ教室も開催しており、参加乳児との交流会も行います。	実施中	継続	妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ること、及び母性や父性を育むことで、命を大切にすることや協力して育児に取り組めるよう支援した。ベビーマッサージ教室との交流会では、「パパからの体験談も聞きたい」との声あり。	今後も事業を継続し、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図っていく。また、ベビーマッサージ教室案内の際には、パパも一緒に参加を勧奨していく。
			妊産婦訪問指導	子ども家庭課	妊娠中から関わりが必要な妊産婦に対し、医療機関と連携を図りながら訪問指導及び助言を行います。	実施中	継続	保健師等の医療専門職が対象者の状況に応じて保健指導や個別相談を行い、妊娠・出産・育児に関する不安を軽減した。	今後も継続して保健指導や個別訪問等を実施する。
			新生児・乳幼児訪問指導	子ども家庭課	新生児及び、乳幼児への訪問を行います。	実施中	継続	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、保護者の抱える子育ての不安や孤独を軽減した。	今後も保健指導や個別相談を実施し、事業を継続していく。
			こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	子ども家庭課	生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	実施中	継続	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、子育ての不安や孤独を軽減した。また、必要に応じてフォローを継続している。	今後も事業を継続し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。
			産前・産後サポート事業	子ども家庭課	・切れ目のない支援の強化を目的に妊婦及び月齢の近い子どもを持つ母親が集まり、助産師等の専門職が不安や悩みを傾聴し、妊娠、出産、子育てを応援するサロンを開催します。 ・助産師等が妊産婦の個別相談、個別訪問、新生児訪問を行います。	実施中	継続	助産師等が妊娠・出産・子育てに関する相談対応を行い、悩みや不安を解消した。また、サロンにおいては母親同士の交流促進を図ることができた。参加者にはリピーターも多いが、交流の場に出てこない妊産婦も見受けられる。	今後も事業を継続し、参加者について情報共有を行い、必要時フォローを行う。
			産後うつスクリーニング	子ども家庭課	新生児及び乳児訪問時、産婦に対しEPDS(エディンバラ産後うつ病自己質問票)を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めます。	実施中	継続	妊婦訪問や新生児及び乳幼児訪問時、産婦健診時妊産婦に対し、EPDS(エディンバラ産後うつ病自己質問票)を実施し、産後うつのハイリスク者や要フォロー者については継続した支援を行った。	今後も引き続き事業を継続し、必要時フォローを行う。
			育児相談	子ども家庭課	関係機関との連携を図り、家庭や保護者に適切な指導、助言を行います。	実施中	拡充	関係機関と連携を図り、家庭や保護者に適切な指導、助言を行います。	今後は、子ども家庭センターを中心に関係機関と連携をして実施する。
			もぐもぐごっくん教室	子ども家庭課	5～6ヶ月児とその保護者を対象に離乳食指導を行います。	実施中	継続	教室を実施し、離乳食や歯科に関する講話を行い、試食等も行うことで離乳食の進め方を確認する機会となった。また体重測定も行うことで発育の確認の場にもなった。	今後も事業を継続し、離乳食指導、歯科指導を行う。
			かみかみごっくん教室	子ども家庭課	7か月～12ヶ月児とその保護者を対象に離乳食指導を行います。	実施中	継続	教室を実施し、離乳食や歯科に関する講話を行い、試食等も行うことで離乳食の進め方を確認する機会となった。また体重測定も行うことで発育の確認の場にもなった。	今後も事業を継続し、離乳食指導や歯科指導を行う。
			ベビーマッサージ教室	子ども家庭課	母子の愛着形成を促す目的で、生後4～12ヶ月児を対象に教室を開催します。	実施中	継続	親子がベビーマッサージを通して、スキンシップを図ることで親子の愛着形成の一助となった。また、同年齢の子どもを持つ親子が集い、悩み等を共有する場となった。ママのみの参加者が多い傾向にある。	今後も事業を継続し、ベビーマッサージを通してスキンシップを図ることや、親子が集い悩み等を共有する場とする。また、可能であればパパも一緒に参加を勧奨していく。
			母子歯科保健事業	子ども家庭課	妊婦及び乳幼児とその保護者を対象に母子健康手帳交付時の妊婦相談や乳幼児健診時に歯科保健指導、相談を行います。また、保育所や子育て支援センター等に出向き、むし歯予防についての啓発普及、歯科保健指導、相談を行います。	実施中	継続	母子歯科保健では、妊婦期から始まり就学前のお子さんや保護者へ各ライフステージに応じた歯科保健の活動業務を実施できている。その結果、1歳6か月児歯科健康診査や3歳児歯科健康診査の歯率が減少し、県平均を下回るなど成果を出せてきている。更なる成果を狙うためには、歯科専門職は1人のため各地区の保健師との連携が課題である。	今後も既存の事業を継続しながら、まだ対応できていない年齢への事業を検討し、更に内容を充実させるため各関係機関との連携を深めていく。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
I 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実	(1) 母と子への切れ目のない支援	② 疾病の予防・早期発見	妊婦一般健康診査	こども家庭課	妊娠中の経過に異常がないか疾病を早期発見するための検査です。母子手帳交付時に受診票を発行します。	実施中	継続	健診結果を確認し、必要な方へは助産師や保健師による訪問時に確認したり、電話確認を行った。受診票が市に戻ってくるまでに1ヵ月程度時間を要するため、タイムリーに状況を把握することが難しい。	今後も継続。引き続き結果を確認し必要時フォローにつなげる。
			1か月児健康診査	こども家庭課	県内小児科で個別健診を受けることができます。	実施中	継続	高い受診率を維持することができている。結果を確認し必要時は支援をすることができている。	今後も継続。引き続き結果を確認し必要時フォローにつなげる。
			3～4か月児健康診査	こども家庭課	県内小児科で個別健診を受けることができます。	実施中	継続	高い受診率を維持することができている。健診結果や育児状況アンケート結果を確認し必要時は支援をすることができている。	今後も継続。引き続き結果を確認し必要時フォローにつなげる。
			6か月児健康診査	こども家庭課	月1回集団検診を行います。	実施中	継続	高い受診率を維持している。市内2医療機関に委託して実施していたが、R6年度は1医療機関で対応している。	今後も継続。R7年度、医師派遣が難しい可能性もあり、その際は健診の在り方について検討が必要。
			9～10か月児健康診査	こども家庭課	県内小児科で個別健診を受けることができます。	実施中	継続	1か月、3～4か月健診と比較すると受診率が低下している。未受診者へは受診勧奨を行った。結果を確認し必要時はフォロー	今後も継続。引き続き結果を確認し必要時フォローにつなげる。
			1歳6か月児健康診査	こども家庭課	市内小児科、歯科医院にて個別健診を受けることができます。	実施中	継続	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。内科受診に比べ歯科受診が低くなる傾向があるため、内科と合わせて歯科健診の受診勧奨が課題とされる。	今後も事業を継続し、市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査を実施する。
			2歳児いい歯検診	こども家庭課	月1回集団健診にて歯科医師健診、仕上げ磨き練習、栄養についての講話、保健師による問診、臨床心理士による発達への助言などを行います。	実施中	継続	3歳児歯科健康診査のうち歯罹患率減少を目指し、歯科診察・フッ化物塗布及び保健指導や集団栄養指導を実施した。また、発育発達を確認し、必要に応じて早期に適切な医療、相談、療育へ結びつけた。	今後も歯科診察・フッ化物塗布及び保健指導や集団栄養指導を実施する。
			3歳児健康診査	こども家庭課	市内小児科、歯科医院にて個別健診を受けることができます。	実施中	継続	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。内科受診に比べ歯科受診が低くなる傾向があるため、内科と合わせて歯科健診の受診勧奨が課題とされる。	今後も事業を継続し、市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査を実施する。
			4歳6か月児発達検査	こども家庭課	月1回、幼児ことばの教室の先生による言葉の検査、保健師による問診、歯科保健指導及び、個別栄養指導を行います。	実施中	継続	言語構音障害や発達障害を早期に発見し、必要な場合は専門的機関や支援に繋げた。また、幼児期の齲歯予防や早期治療のために歯科衛生士による歯科保健指導を実施。対象者の9割が受診。未受診者には受診勧奨を行った。	今後も事業を継続し、言語発達、発育発達の確認、歯科相談を実施する。
			予防接種	健康推進課	各種予防接種を行います。	実施中	継続	感染症予防、重症化予防に寄与。	医師会と連携し継続。
	新生児聴覚検査	こども家庭課	聴覚障害の早期発見・早期支援に有効な新生児聴覚検査の費用の一部助成を実施します。	実施中	継続	対象者のほぼ全員が検査を実施できているが、100%実施ではない。	今後も必要性を母子手帳交付の際に説明し対象者全員の実施を目指す。		
	(2) 医療費等の充実	① 医療費等助成の充実	妊産婦医療費給付事業	市民課	妊娠5ヶ月に達する日の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌月末日までの妊産婦に対し、医療機関で支払った保険診療に係る医療費を給付します。	実施中	継続	○成果…以前までは所得制限があり、対象とならなかった方もいたが、現在は、所得制限がなくなったことにより、対象者が増えている。 ○課題…県外の医療機関を受診した際に対象者自身が申請をしなければいけないため、対象者に負担がかかっている。	令和7年度から計画している取り組みは現時点ではありません。
			子ども医療費給付事業	市民課	0歳から高校生年齢帯までの児童を対象に医療機関で支払った保険診療に係る医療費を給付します。	実施中	継続	○成果…以前までは所得制限があり、対象とならなかった方もいたが、現在は、所得制限がなくなったことにより、対象者が増えている。 ○課題…県外の医療機関を受診した際に対象者自身が申請をしなければいけないため、対象者に負担がかかっている。	令和7年度から計画している取り組みは現時点ではありません。
			特定不妊治療費助成事業	健康推進課	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図る目的でその治療費の一部を助成します。	廃止	廃止	必要とする夫婦に助成をした。	特定不妊治療の保険適用に伴い、県の助成が終了することから、併せて本助成も終了した(R5年6月末までの申請をもって)。
		② 小児救急医療啓発活動	小児救急医療啓発活動	健康推進課	釜石医師会に委託し、毎月1回市内保育園、幼稚園を対象に医師による講演等を実施し、小児救急医療の啓発活動を行います。	実施中	不明	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症蔓延により実施回数が激減。小児科医の減少に伴い、実施方法を検討必要。	医師会と方向性を協議する。
			周産期医療情報ネットワークの活用	健康推進課	岩手県内の医療機関や市町村などの間をインターネット回線で結び、妊産婦の健診情報を共有して、保健・医療関係者の綿密な連携を図ります。	実施中	継続	ネットワークを活用することで、保健・医療関係者の情報共有・綿密な連携が図れている。	ネットワークシステムの活用により、引き続き関係機関で連携して支援を行う。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針	
Ⅱ 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実	(1) 地域における子育て支援	① 地域子育て支援センターの強化	新たな子育て支援センターの開所	子ども家庭課	計画期間中に新たな子育て支援センター1箇所開所します。また、修繕が必要な子育て支援センターを1か所移転します。	実施中	廃止	新たに平田子育て支援センターを開所し、市内5か所に設置することにより、地域に根差した活動を行うことができる。課題としては、全体的にセンター利用者数の減少及び低年齢化が進んでいること。	新規の開所は行わず、基本的には現在ある市内5拠点を維持するものとするが、利用者数等を注視し、場合によっては集約化も視野に入れて検討する。	
			子育て支援センター間の連携強化	子ども家庭課	子育て支援センター間で連携、交流し、新規事業の展開を図ります。	実施中	継続	R5年度はセンター間の連携強化を図るためZOOMを使用したバーチャル見学会等を行った。	引き続き子育て支援センター間での連携・交流をはかる。	
			子育て支援センター間の情報共有	子ども家庭課	子育て支援センターの職員が一堂に集い、それぞれ取組や課題、子育て家庭の状況などについて、情報交換する場を設けます。	実施中	縮小	ZOOMでの会議のほか年に一度は実地での会議も行い情報共有をはかった。内容のマンネリ化が課題。	引き続きZOOMでの定例会及び実地での会議を行うが、毎月開催から年2回開催に頻度を落とし、その分内容の充実を図る。	
			相談機能の向上	子ども家庭課	子育て支援センターへ寄せられた相談対応に関して、チェックリスト等を用い、情報を市と共有し、相談の解決までのプロセスを管理します。	実施中	継続	相談件数は管理できているものの、相談内容の共有については相談者の意向等の障壁があるのが課題。R6年度より、相談者の許可を得たうえで内容の報告を市へ行うよう指導をした。	引き続き、寄せられた相談について市・子育て支援センター間で共有し、必要があれば他の支援機関につなぐ。	
			育児自主サークル活動支援	子ども家庭課	サークル活動を活発に行うことができるように、相談、情報提供の支援を行います。	未実施	継続	共働き家庭の増加等により、育児自主サークルが無い、活動していない。	引き続き情報収集を行うと共に、必要に応じて相談・支援を行う。	
		② 子育て支援の充実	利用者支援事業	子ども家庭課	母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するために、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築します。	実施中	拡充	保健師が専門的な見地から相談支援を実施した。切れ目のない支援体制を構築するにあたり、児童福祉担当との連携も必要	子ども家庭センターにおいて、保健師などの専門職員を配置し、切れ目のない支援体制を構築する。	
			母子保健推進員活動	子ども家庭課	各種乳児健診や教室及びがん検診児の託児などを行います。	実施中	継続	教室や検診の際に託児を行うことで、安心して参加できたという声があった。震災以後、家庭訪問が再開できていない。	現在の活動を継続し、家庭訪問の再開について検討する。	
			釜石ゆいっこサポートセンターの利用促進、周知(ファミリー・サポート・センター事業)	子ども家庭課	地域の有償ボランティアが行う、子どもの預かりサービスを広く周知し、利用促進を図ります。また、ボランティア講座を開催し、サポーターの増員を図るとともに、サポーター間での交流・情報交換の支援を行います。	実施中	継続	令和5年度から大槌町と連携して事業を実施している。ユーザー会員数、利用者数は一定数あるものの、サポーター会員の確保は毎年の課題である。また、サポーター間での情報共有・交流の機会が少ないことも課題として挙げられる。	引き続きファミリー・サポート・センターの周知を行うとともに、サポーター交流会などについて委託先と密に連携しサポートを行う。	
			幼稚園における子育て相談	子ども家庭課	保護者などからの子育てに対する相談に対応します。	実施中	継続	各園で子育て相談を実施した	引き続き、各園で子育て相談を実施し、支援が必要な家庭については、子ども家庭センターと連携して支援する。	
			保育所における子育て相談	子ども家庭課	保護者などからの子育てに対する相談に対応します。	実施中	継続	各園で子育て相談を実施した	引き続き、各園で子育て相談を実施し、支援が必要な家庭については、子ども家庭センターと連携して支援する。	
	ス(2) 実と質の向上	の① 幼と児期の向上	の① 向上	ブックスタート事業	図書館	「もぐもぐごっくん教室」参加者への読み聞かせと、全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施し、心健やかな成長を支援します。	実施中	継続		
				地域子ども・子育て支援事業(ホッとカードの交付)	子ども家庭課	幼稚園・保育所等に入所していない未就園児が一時預かり保育、病後児保育及びファミリー・サポート・センター事業を利用する際に使用できる「ホッとカード」を交付します。	実施中	拡充	出生届の際にホッとカードを交付するようにした。子ども誰でも通園制度が開始されれば、交付金額の上限を変更する必要がある。課題としては、紙での交付のためデジタル申請及び交付ができればよい。	市の独自施策のことから、継続して交付することとし、市民が利用しやすい環境整備に努める
				祖父母手帳の普及	子ども家庭課	パパママとおじいちゃんおばあちゃんの思いや疑問を橋渡しするガイド役として作成した釜石市祖父母手帳を普及します。	実施中	廃止	掲載情報が古くなってしまっているのが課題。	積極的な配布は行わず、廃止または内容を絞って改訂するなどの対応を検討する。
				一時預かり事業	子ども家庭課	保護者の疾病や家族の介護など、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、保育所等において一時的に預かり保育します。	実施中	継続	利用人数は増加傾向にあり、R6年度からは新たに1施設で事業を開始した。施設ごとに対応・保育内容についてばらつきがあることが課題である。	実施施設と連携を密にとり、保護者のニーズに合わせて事業を実施していく。
				延長保育事業	子ども家庭課	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を延長して保育を実施する事業で、市内9か所の子ども園・保育所で実施しています。	実施中	継続	利用者数は堅調だが、一部の保護者からは利用時間を延長してほしい旨要望がある。	実施施設と連携を密にとり、保護者のニーズに合わせて事業を実施していく。
	の② 質の向上	の② 向上	の② 向上	病後児保育事業	子ども家庭課	病後の子どもについて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合、一時的に預かり保育する事業です。市内には1か所、ピッコロ子ども倶楽部桜木園に隣接しており、1日の定員は3人となっています。	実施中	継続	登録者数はそれなりにあるものの、実利用人数が伸びない。	病後児保育の利用の仕方等をわかりやすく周知しながら、保護者のニーズに合わせて事業を実施していく。
				病児保育事業(体調不良児対応型)	子ども家庭課	保育中に熱を出すなど体調不良となった子どもを、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が保育する事業です。市内では1か所鶴住居保育園が実施しています。	実施中	継続	鶴住居保育園のほか、神愛幼児学園(現・神愛子ども園)でもR3年度より事業を開始、利用者数も堅調である。	引き続き、保護者のニーズに合わせて事業を実施していく。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅱ 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実	(2) 幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上	① 教育・保育サービスの充実と質の向上	障がい児保育事業	こども家庭課	特別な配慮や支援が必要な子どもに、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を行います。	実施中	継続	各園で実施しているが、園での対応がまちまちなことから研修等を実施し、保育の質を向上させる必要がある。	各園において、インクルーシブな保育で「共生社会の担い手を育む」ためにも、保育士等の質の向上を図る必要がある。
			子育て支援短期事業	こども家庭課	保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、当該児童を児童福祉施設において一定期間養育を行います。(父子家庭・母子家庭、養育者家庭、生活保護世帯は、保護者の利用負担額の全額または一部免除があります。)	実施中	継続	制度の紹介をしても利用に繋がりにくい。	必要な時にすぐに利用できるよう、事業を継続する。
			幼稚園、保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無料化	こども家庭課	修学前教育・保育を受けている兄・姉をもつ園児(第2子以降の園児)の保育料を無料とします。	実施中	拡充	令和5年4月1日から、無料化対象を拡充し、世帯が監護する第2子以降の保育料を無料化したことにより、さらに子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。	引き続き県補助金を活用しながら、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
			実費徴収における補足給付事業	こども家庭課	保護者の世帯所得の状況により、認定こども園や幼稚園、保育所に保護者が支払うべき必要物品の購入費用等を助成し、経済的負担軽減を図ります。	廃止	廃止	利用実績なし	
			待機児童解消促進事業補助	こども家庭課	保育所待機児童解消のため、事業所内保育所に入所する待機児童の保育料について、その事業所内保育所設置企業等の職員が負担する保育料との差額分を補助します。	廃止	廃止	待機児童が認可外保育施設等を利用する際の保育料の負担を軽減することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。	保育施設の整備が進んだことや、少子化の影響により、直近3年間は待機児童が発生していないため、令和3年度末にて事業を廃止とした。
			指導主事による幼児教育施設への訪問指導	学校教育課	指導主事による幼児教育施設への訪問指導を行い、園内研究会等の充実、幼児への教育支援の在り方の理解啓発を図り、より質の高い幼児教育の実現に努めます。	実施中	継続	【成果】幼児教育施設からの依頼を受け、指導主事及び幼児教育アドバイザーによる訪問指導を行った。	引き続き、指導主事及び幼児教育アドバイザーによる訪問指導を行う。また、幼児教育アドバイザーを中心に園内研修の充実を図る
			医療的ケア児のための支援体制の構築	こども家庭課	医療的ケア児に必要な支援体制の構築について関係課で協議します。	実施中	継続	・関係部署等と連携し、医療的ケア児の保育施設入所につなげることができた。 ・医療的ケア児の保育にあたる職員確保や、医療機関との連携が課題。 ・入りに係るガイドラインの整備について検討する必要がある。	・増加傾向にある医療的ケア児の受入の促進に向けて、さらに関係機関と連携を図る。 ・医療的ケア児の受入に係るガイドラインの整備について検討する。
				地域福祉課		実施中	継続	釜石大槌地域障がい者自立支援協議会子ども支援部会を協議の場と位置づけ、医療的ケア児の支援体制の構築に向けて協議を重ねてきた。当事者家族も参画する「医療的ケア児等の未来を考える会」を設置し、定期的に協議を継続している。	支援体制を構築する
			教育・保育振興事業	こども家庭課	保育教諭等職員の処遇改善資質向上のための研修の受講に要する費用を助成します。	実施中	拡充	子どもの数が減少しているため、補助金交付額が減少している。また、障がい児等の増加により、保育士の負担軽減のため手厚い補助を必要とする必要がある。幼児教育推進のための補助も検討する必要がある。	補助金交付事業は継続しながら、教育・保育施設の助成に努めていく。
		特別支援教育・保育事業	こども家庭課	障がい児保育を充足させるために必要な人件費等及び障がい児の特性に応じた施設整備、必要な備品の購入等の受け入れ体制の整備に要する経費を補助します。	実施中	継続	子どもの数が減少しているため、補助金交付額が減少している。また、障がい児等の増加により、保育士の負担軽減のため手厚い補助を必要とする必要がある。幼児教育推進のための補助も検討する必要がある。	補助金交付事業は継続しながら、教育・保育施設の助成に努めていく。	
		無償化影響緩和対策事業	こども家庭課	無償化に伴う様々な影響の緩和策を講じます。	廃止	廃止			
		② 一幼児期の供学及校及び教育進・保育	幼稚園及び保育所から認定こども園への移行支援	こども家庭課	認定こども園への移行を進めるため、制度の説明や相談、事務処理等について支援します。	未実施	縮小	出生数の減少により、各施設の利用児童数が減少している。また、鶴住居地区に関しては、鶴住居幼稚園の利用児童数減少に伴い廃園となった場合に、1号認定の施設を検討する必要がある。	鶴住居保育園の認定こども園化に向けて支援を行う。
			認定こども園の普及	こども家庭課	市民に対し、広報、HP、子育て支援センター、母子保健事業等を通じた普及に努めます。	未実施	廃止	出生数の減少により1号認定が減少している。	現在ある認定こども園を維持することとし、これ以上認定こども園を普及する必要性はない。
			幼児教育施設合同研修	こども家庭課	保育者の資質の向上を図り、より良い遊びの環境構成や教育・保育課程の改善に活かせるよう、こども園・保育所・小規模保育事業所・幼稚園・保育型児童館の教職員の合同研修会を開催します。	実施中	継続	県の幼児教育モデル事業を受けて、幼児教育合同研修会を年2回開催してきた。課題としては、職員が必要とする研修内容にする必要がある。	

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅱ 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実と質の向上	（２） 幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上	及② び幼児進期の学校教育・保育の一体的提供	教育・保育施設及び地域型保育事業の相互連携	子ども家庭課	定期的な情報交換の場を設け、相互連携を促します。	実施中	継続	認定こども園との小規模保育事業ではそれぞれで連携しているが、全体としての連携は実施できていない。	施設等の座談会や教育・保育施設合同研修会等で職員同士の交流を推進することで、連携を深めていく。
			子育て支援関連施設合同座談会の開催	子ども家庭課	子育て支援施設が一堂に集い、それぞれの取組や課題、子育て家庭の状況などについて、情報交換する場を設けます。	実施中	縮小	各施設との情報共有を図るため、子育て支援センター定期会をオンラインで実施した。毎月定期会を実施したが、報告がマンネリ化したため、開催回数を減らした。	子育て支援センター定期会は、必要な時に開催する。また、教育・保育施設長座談会において、情報交換する場を検討します。
			幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続	学校教育課	修学前の幼保小接続カリキュラムを策定します。	実施中	継続	【成果】就学前の幼保小接続カリキュラムの改訂と幼児教育・保育施設への周知を行った。	指導主事及び幼児教育アドバイザーによる訪問指導を行う。また、幼児教育アドバイザーを中心に園内研修の充実を図る
			「釜石市幼児教育振興プラン」の推進	子ども家庭課	こども園・保育所・小規模保育事業所・幼稚園・保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子ども達がどの地域に生まれ、どこの施設を利用しても、質の高い保育や教育を受けられるよう、また小学校への円滑な接続を目指して、幼児教育の充実を図るために策定した「釜石市幼児教育振興プラン」を推進します。	実施中	廃止	幼児教育の推進を図るため、令和4、5年度と県の幼児教育モデル事業を教育委員会学校教育課と連携して実施。幼児教育の質の向上に務めた。課題としては、「釜石市幼児教育推進プラン」と「子ども・子育て支援事業計画」の内容が二重で計上されている部分がある。	第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画の中に、釜石市幼児教育振興プランを統合して計画を策定する。
		③ 教育・保育に関わる人材の育成・確保	釜石市医療・福祉等従事者奨学資金貸付	子ども家庭課	将来市内の施設で保育教諭等として就業使用とする学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。この奨学金は一定の条件を満たせば返還が免除されます。	実施中	縮小	計画策定時は、各施設とも保育士不足で保育士の確保が必要だったが、少子化に伴い保育士の需要と供給のバランスが崩れてきている。	保育士確保のニーズに合わせて、貸付を抑える必要がある。
			釜石市福祉人材確保型奨学金返還補助金	地域福祉課	医療・福祉部門において市内の事業所等で働く人材の確保と定住促進を図るため、奨学金の貸与を受け就学したのち、市内の事業所等において、対象資格に基づく業務に就労し、かつ現在奨学金を返還している人を対象に、奨学金返還額の一部を補助します。	実施中	継続	当該事業の実施により、当市への就職を希望する人材が増え、福祉人材の確保が推進された。	内容がほぼ重複している移住促進型奨学金返還支援補助金と統合することで、分かりやすくインパクトを高める。
			保育士宿舍借り上げ支援事業	子ども家庭課	保育所等を運営する者が保育士の宿舍を借り上げる費用の一部を補助します。	実施中	廃止	待機児童対策で実施したが、待機児童も0人になり、児童数も減少してきているため。	廃止
			キャリアアップ研修実施事業	子ども家庭課	保育士等職員の処遇改善の加算の要件となる研修をします。	廃止	廃止	コロナ禍の影響により、オンライン研修で実施したが、岩手県のキャリアアップ研修でもオンライン研修を実施するようになったため。	岩手県で開催するキャリアアップ研修について、各施設へ周知をする。
			子育て支援員の養成	子ども家庭課	子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供し、研修を終了した人を「子育て支援員」として認定します。	実施中	廃止	毎年コンスタントに受講生が集まっており、R5年度からは大槌町からの受講生の受入れも始まった。課題としては、全講義の受講ができず一部修了となる受講生が毎年一定数出てしまうこと。	市が主催する研修は終了するが、R6年度より県主催研修が始まったため、県主催研修への参加について周知を行っていく。
			民間保育所等産休等代替職員費補助事業	子ども家庭課	職員の健康を保持し、かつ、児童等の処遇を確保するため、民間保育所等が産休等代替職員を雇用する場合に要する経費を補助します。	実施中	継続	産休代替職員を募集しても、なかなか応募がない状況。	岩手県の補助事業のため、事業がある限り継続する。
	（３） 放課後児童の健全育成の推進	① 放課後児童健全育成の推進	学童育成クラブの運営	子ども家庭課	共働き家庭などの児童に、放課後に適切な遊び・生活の場を提供する学童育成クラブは、すべての小学校区に開設しています。今後も、保護者の就業時間に対応した開設時間による運営が安定的に行われるよう取組ます。	実施中	継続	昼間保護者が労働等により家庭にいない児童に、放課後に適切な遊び・生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図ることができた。課題としては、保護者の就労時間に対応した開設時間の延長を要望する声がある。	小学校の統廃合と併せて、学童育成クラブも統廃合を行う等した上で、引き続き適正な運営に努めていく。
			放課後児童健全育成事業の設備運営基準による運営	子ども家庭課	子ども・子育て支援新制度の施行により、放課後児童健全育成事業（学童育成クラブ）の従事者、児童の集団規模、施設・設備等について、市条例により規定しました。今後、保護者の就業率の上昇傾向に伴う低学年の入所希望の増加や復興事業による住所地の移動も継続して見込まれますが、状況を勘案しながら、基準による適正な運営が行われるよう取組みます。	実施中	継続	例年実施しているアンケートにおいて、学童育成全体で8割以上の保護者からサービス内容に満足しているという回答があったことから、基準による適正な運営を行ったことにより、満足度の高いサービスを提供することができたものと考えます。	国から発出される通知や制度改正等に柔軟に対応をした上で、引き続き適正な運営に努めていく。また、市条例や要綱に基づき運営基準に基づいた運営を行っているか確認をしていく。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅱ 充実 安心して子育て できる教育・保育 サービス	(3) 放課後児童の健全 育成の推進	② 放課後子ども教室	放課後子ども教室の推進	まちづくり課	実施済みの6教室(7小学校区)においては、継続し、様々な体験活動を提供するとともに、運営に協力する人材の発掘に努め、内容の充実を図ります。また、未実施の小学校区においては、地域のニーズの有無や状況把握に努め、適宜、実施の必要性を検討していきます。 ○実施教室名(令和元年度現在) ①ばしょま交流館(釜石小学校区) ②ふたば放課後子ども教室(双葉小学校区) ③小佐野放課後ひろば(小佐野小学校区) ④平田MOSICA(平田小学校区) ⑤かっしっこひろば(甲子小学校区) ⑥鶉住居子どもひろば(鶉住居・栗林小学校区)	実施中	拡充	放課後子ども教室1回あたりの子どもの参加人数は減少傾向にあるものの、協働活動支援員の各校への周知等により、放課後子ども教室への理解浸透が図られている。 一方で、子どもの活動の見守りや学習サポートを行う協働活動サポーター(安全管理員)の減少に伴い、実施回数が増えたり実施を見送った教室もある。さまざまな機会を活用し、放課後子ども教室の実施を周知するとともに、安全管理員の募集を行うことにより、活動のさらなる展開を図りたい。	実施済みの6教室(7小学校区)においては、継続し、様々な体験活動を提供するとともに、運営に協力する人材の発掘に努め、内容の充実を図る。また、未実施の小学校区においては、地域のニーズの有無や状況把握に努め、適宜、実施の必要性を検討する。
			学童育成クラブと放課後子ども教室の連携実施	こども家庭課	日常的な児童の相互交流を積極的に推奨し、異年齢・世代間交流を通じた多様な放課後の過ごし方ができるよう取り組みます。 また、全ての児童が様々な体験や活動を行うことができるよう、イベントの実施や講師の来訪情報は常に相互の情報共有を図ります。	未実施	拡充		イベントの実施や講師の来訪情報、異年齢・世代間交流を通じた多様な放課後の過ごし方を提供できるよう努めていく。
			まちづくり課			未実施	継続		放課後の子ども達の居場所づくり及び地域づくりに寄与する特色ある教育活動推進のため、学童育成クラブと連携を図ることにより、異年齢・世代間交流を通じた多様な放課後の過ごし方ができるよう取り組む。
Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに 子育てできる環境づくり	(1) 援助を必要とする 家庭への支援	① 児童虐待対策の充実	家庭児童相談、養育訪問相談(養育支援訪問事業)	こども家庭課	家庭における児童養育問題、児童の健全育成に関する相談の窓口として子ども課で対応します。内容によっては個別ケース検討会議を開催して、具体的な支援方針を検討し、関係機関と連携します。	実施中	継続	社会福祉士、保健師等が保護者、児童生徒の相談を受けている。必要時継続フォローし支援している。	体制が変わることにより、より相談者に寄り添った支援を継続する。
			要保護児童対策地域協議会の実効ある活動の推進	こども家庭課	要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行います。また、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行います。	実施中	継続	年4回、要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行った。また、必要に応じて要保護児童に係る情報共有や協議を行った。	継続して事業を実施し、各関係機関と連携しながら要保護児童の支援を行っていく。
			関係者の講習会への参加促進	こども家庭課	岩手県などが実施する講習会等への参加を促し、児童虐待などの問題に対する専門性の向上を図ります。	実施中	継続	コロナ禍の影響により、開催できない時期が続いた。	主任児童委員への講習会等参加機会が増えるように検討する。
			児童相談所との連携強化	こども家庭課	一時保護などの実施が適当と判断した場合や児童相談所の専門性や権限を要する場合には、児童相談所長などへの通知を行うほか、適切な連携を図ります。	実施中	継続	市の児童福祉担当と児童相談所とで連携し、ケースの対応や一時保護の実施等を行った。	継続して事業を実施し、連携しながら要支援家庭への支援を行っていく。
			子ども家庭総合支援拠点の設置	こども家庭課	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般から、在宅支援を中心とした、専門的な相談対応、必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点を設置します。	廃止	縮小	施設を整備し、子ども家庭総合支援拠点を設置した。	令和6年度からは子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を有するこども家庭センターが設置されたため、子ども家庭総合支援拠点としての役割は縮小する。
			女性相談	こども家庭課	専門の相談員を配置し、困難な問題を抱える女性からの相談を電話または来所にて受け、本人の意思決定を支援します。	実施中	継続	関係機関と連携し本人の意思決定の支援を行った。 地域の社会資源が少なく、どうしても選択肢が限られてしまう。	身近に相談できる支援機関として支援への入り口の役割を果たし、関係機関と連携し適切な支援を実施していく。
			保健師や看護師による家庭訪問	こども家庭課	住民が住み慣れた地域において健康で安心して暮らすことを目的に訪問を行います。	実施中	継続	「新生児・乳幼児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん事業」「妊産婦訪問指導」参照	「新生児・乳幼児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん事業」「妊産婦訪問指導」参照
			児童虐待に関する周知啓発	こども家庭課	すべての市民に対し、児童虐待の気づきとなるように児童虐待に関する情報提供を行うとともに、発見時の連絡先等についても周知を進めます。	実施中	継続	児童虐待に関するポスター等を関係機関に配布し、啓発を行った。	児童虐待を早期発見できるよう、継続して周知啓発を行っていく。
			乳幼児健診未受診者等に関する定期的な安全確認	こども家庭課	未受診者の保護者に対して、電話勧奨、文書による勧奨、個別訪問による勧奨等を行います。	実施中	継続	ポスターの設置やチラシの配布、子育て応援ガイドブックへの掲載によりさまざまな相談窓口の周知を行います。	未受診者等の状況把握、受診勧奨を継続し、必要に応じて支援を行う。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	(1) 援助を必要とする家庭への支援	① 児童虐待対策の充実	相談窓口の周知	こども家庭課	ポスターの設置やチラシの配布、子育て応援ガイドブックへの掲載によりさまざまな相談窓口の周知を行います。	実施中	継続	ポスターの設置やチラシの配布、子育て応援ガイドブック及び市HPへの掲載によりさまざまな相談窓口の周知を行った。	困った時にすぐ相談できるよう、周知を徹底していく。
			学校等における虐待等に関する相談体制の充実	学校教育課	スクールカウンセラー等を配置し、各学校への訪問相談を実施しています。文科省から出されている虐待対応の手引きにしたがい、場合によっては速やかに子ども課・児童相談所に通告する体制をとっています。	実施中	継続	【成果】スクールカウンセラー等との面談機会の設定。必要に応じて迅速な対応が図れるようにしている。 【課題】実態のすべてを把握できているかどうか。	学校における相談体制の充実を図り、関係機関との連携及び情報共有を行いながら、児童・生徒にとって必要な支援を行う。
			社会的養護の周知	こども家庭課	児童に関する支援相談窓口を、パンフレットや市ホームページなどを活用して周知します。	実施中	継続	児童に関する支援相談窓口を、パンフレットや市ホームページなどを活用して周知した。	
			里親への支援の充実	こども家庭課	東日本大震災等により両親を亡くした孤児の養育を託された里親に対し、児童相談所と連携しながら家庭訪問等により、長期的なサポートを行います。	実施中	継続	県内でも里親登録数が多いが、マッチングまでに時間がかかる里親世帯もある。	
			関係機関、県との連携	こども家庭課	社会的養護が必要な児童に対し、複数の機関で連携、検討を重ねながら、児童にとってより良い養育環境の構築に努めます。	実施中	継続		
			保護者への就労及び自立支援	こども家庭課	貧困は子ども達の生活や成長に様々な影響を及ぼしますが、子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、保護者に対する就労・自立の支援について関係機関と連携して対応します。	実施中	継続	保護者からの相談に対応し、各関係機関と連携しながら就労・自立に向けた支援を行った。	関係機関との連携を強化し、保護者の就労・自立に向けた支援を継続していく。
			被虐待児への自立支援	こども家庭課	児童相談所と地域の関係機関と連携し、子どもの自立に向けた継続的・包括的な支援体制の構築に努めます。	実施中	継続	児童相談所及び地域の関係機関と連携し、支援を行った。	継続して事業を行い、被虐待児が自立できるよう支援していく。
		② 障がい・発達に心配のある子どもの支援	特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別教育支援員を配置します。	実施中	継続	【成果】特別支援学級担任との連携により、個に応じた支援の充実が図られた。 【課題】障がいに応じた適切な対応のあり方。	特別支援教育支援員に対する研修の機会を設定し、専門的知識を学ぶとともに日常的な支援のあり方について指導・助言を行う。
			宮古児童相談所巡回相談開設への協力	こども家庭課	宮古児童相談所に協力し、子育てに関すること、発達・行動上の問題、障がい、非行、不登校等、児童全般についての相談に対応します。また、児童相談所以外の専門機関による対応が望ましい相談については、必要に応じて他機関を紹介します。	実施中	継続	年間6回の開催であったが、令和5年度より回数の見直しをおこない4回に変更になった。医学診断の開催回数は変更なし。	今後も開催回数を検討しながら対応する。
			すくすく親子教室	こども家庭課	児童発達支援(未就学児)、放課後等デイサービス(就学児)、保育所等訪問支援(未就学児・就学児)事業により、発達の特性に応じた療育を提供します。	実施中	継続	新たに保育所等訪問支援事業を実施した。	継続して事業を実施するが、予算規模を縮小しながら事業を実施していく。また、上中島こども園と連携しながら公立としてできることを実施していく。
			ことばの教室	学校教育課	就学前、就学後の子どもたちにことばの指導を行います。指導教室は釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校(分室)、鶴住居小学校(分室)に設置しています。	実施中	継続	【成果】就学前・就学後の子どもたちにことばの指導を行った。釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校(分室)に指導教室を設置し、就学前・就学後の子どもたちにことばの指導を行った。 【課題】特になし	引き続き、就学前・就学後の子どもたちにことばの指導を行った。釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校(分室)に指導教室を設置し、就学前・就学後の子どもたちにことばの指導を行う。
			ことらっこ教室	こども家庭課	・発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供します。 ・対象児の保護者に対して、育児等の相談の場を提供し、併せて成長を促す関わり方の助言等、支援を行うことで不安の軽減を図ります。 ・対象児の保護者同士の交流の場を提供します。	実施中	継続	発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供した。また、対象児の保護者に対して育児等の相談の場を提供し、保健師、公認心理師等から成長を促す関わり方の助言を行った。ここ数年は教室対象者の減少等が課題とされる。	今後も事業継続し、育児等の相談の場の提供や、保健師、公認心理師等から成長を促す関わり方の助言を行う。
			途切れない支援体制づくり	こども家庭課	支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間でサポートファイルを活用し、支援の引き継ぎを行い、支援が途切れることがないようにコーディネートを行います。	実施中	継続	小学校就学時に、児童発達支援利用児童については保護者・園・学校並びに関係各機関での引継ぎ会議を実施し、小学校生活への円滑な移行と保護者の不安解消に努めた。	就学時の支援者会議は継続開催。就学後の状況についても関係機関と連携し情報共有し、必要な場合はケース会議等を実施する。
			障がい児地域療育支援事業	こども家庭課	発達支援や療育について子どもと家庭及び関係者、関係機関に対して助言、指導することを目的とし、県立療育センターにスタッフ派遣を依頼し相談の場を設定します。	実施中	継続	年9～10回県立療育センターより専門職(言語聴覚士、臨床心理士)を招き、言語相談及び心理相談を実施。	言語相談については、引き続き県立療育センターより言語聴覚士を派遣していただき実施。心理相談については、市こども家庭センター公認心理師が対応する。
			職員の資質向上	こども家庭課	保育士、幼稚園教諭等職員を対象に、公認心理師や言語聴覚士による研修会等を通し、子どもに対する理解を深める研修等を実施します。	実施中	継続	園内研修での講師対応(公認心理師)、県立療育センター等の外部専門機関での研修会の周知を行った。	これまで実施した園内研修での講師対応や、外部機関研修会の周知に加え、園・所のニーズに応じた研修会を企画する。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	(1) 援助を必要とする家庭への支援	② 障がい・発達に心配のある子どもの支援	関係機関等との連携による教育環境の整備	学校教育課	本人と保護者、行政、教育委員会、学校等が、教育上必要な支援等について話し合う機会を設けます。	実施中	継続	【成果】保護者、学校の要望に合わせて関係機関と連携を密にして教育相談や巡回相談、ケース会議を実施した。 【課題】特になし。	今後も関係機関との連携及び情報共有を図る。
			障がい児等特別な支援が必要な子どもの受入れを推進	子ども家庭課	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や放課後児童健全育成事業を行う事業者等に対し、障がい児等特別な支援が必要な子どもの受入れを促進させるとともに、受入れに当たっては、各関係機関との連携を図ります。	実施中	継続	圏をはじめ関係各所と連携を図り、児童・保護者にとって望ましい形での就園となるよう努めた。	インクルーシブ概念の定着に向けての啓発活動はさらに必要。
			就学前心身障がい児医療費給付事業	市民課	小学校就学前の身体障害者手帳3級または4級、特別児童扶養手当2級、療育手帳Bの児童の医療費の一部を補助します。	未実施	廃止	子ども医療費に対象者が吸収済みのため、成果・課題はなし	令和元年3月診療分で実質的に廃止となっているが、保健医療機関における診療報酬請求権の時効が5年間にあたるため、今年度で廃止する予定。
			在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業	地域福祉課	医療ケアを必要とする在宅の超重症児(者)及び準超重症児(者)を介助する家族の精神的負担及び身体的負担を軽減するため、短期入所の充実を進めます。	実施中	継続	これまで利用実績がない状況。対象となる超重症児(者)及び準超重症児(者)を介助する家族のレスパイトのため、制度の周知を図る。	対象となる超重症児(者)及び準超重症児(者)を介助する家族のレスパイトのため、制度の周知を図る。
			児童発達支援センターの設置に係る協議	子ども家庭課	地域における中核的な障害児通所支援機関として設置することを釜石市と大槌町で協議・検討します。	実施中	継続	関係機関で協議はしているものの、クリアしなければならない課題が多々あるため、引き続き検討が必要である。	関係機関と協議し、児童発達支援センター設置に向け引き続き検討する。
			特別児童扶養手当	子ども家庭課	精神や身体に障がいのある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭に対する児童の生活や福祉の向上を図ります。	実施中	継続	精神又は身体に障がいの状態にある20歳未満の児童について、手当を支給し児童の福祉の増進を図った。児童が施設に入所した時や、公的年金を受給できるようになった時に資格喪失届の提出が必要となる。	児童が施設に入所した時や公的年金を受給できるようになった時には速やかに資格喪失届の提出を指導し債権発生を防止する。
			障害児福祉手当	地域福祉課	在宅の重度障がい児に対して、その障がいによる精神的、身体的な負担を軽減するため、手当を支給します。	実施中	継続	在宅の重度障がい児に対して、手当を支給することで、その障がいによる精神的、身体的な負担を軽減してきた。	継続実施
	③ ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の自立支援	小児慢性特定疾病児童日常生活用具購入費の助成	子ども家庭課	18歳未満の小児慢性特定疾病児童が自宅で生活するにあたって、車いす等の日常生活用具を購入する場合その費用を助成します。	実施中	継続	事業の利用はなかった。対象者の把握が難しく、利用の動向が困難。	釜石保健所と連携し、制度の周知をしていく。
			ひとり親家庭医療費給付事業	市民課	18歳以下(18歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または養育者とその児童を対象に医療費を助成します。	実施中	継続	○課題 県外の医療機関を受診した際に対象者自身が申請をしなればいけないため、対象者に負担がかかっている。	令和7年度から計画している取り組みは現時点ではありません。
			母子父子寡婦福祉貸付事業	子ども家庭課	母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立を図るため、低利の貸付資金の受付を行います。	実施中	継続	ひとり親家庭等の生活の安定を図ることができた。原則として保証人が必要であり困難な方もみられる。	貸付を希望する場合は、申請要件等審査機関である振興局と情報共有を密にし適正な相談指導を行う。
			自立支援給付事業	子ども家庭課	ひとり親家庭に対して職業能力開発や資格取得の支援を行い就職へ結びつけることで、経済的な自立の促進を図ります。	実施中	継続	申請はあったものの、研修が終了せず、事業の実施には繋がらなかった。	現況届提出時の面談やHP、LINE等を通して事業の周知及び利用の勧奨を行っていく。
			ひとり親の家庭のサポート事業	子ども家庭課	相談及び情報交換の場を通し、仲間づくり及びリフレッシュを図ることを目的に、釜石市母子寡婦福祉協会が行うひとり親家庭のこころ・なかまサポート事業に要する経費を補助するなど、自立支援に向けた事業を推進します。	実施中	継続	釜石市母子寡婦福祉協会が行うひとり親家庭のこころ・なかまサポート事業に要する経費の補助を行い、相談及び情報交換の場を通し、仲間づくり及びリフレッシュを図る場を設ける一助となった。	引き続き事業を継続し、ひとり親世帯同士の相談、交流の機会を作っていく。
			児童扶養手当	子ども家庭課	父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給します。	実施中	継続	父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、生活の安定と自立の促進を図ることを目的として児童扶養手当を支給した。	国の制度に基づき事業を継続していく。
			保育料算定におけるみなし寡婦(夫)控除の適用	子ども家庭課	未婚のひとり親に対し、寡婦(夫)控除のみなし適用を行い、保育料の負担を軽減します。	未実施	廃止	未婚のひとり親の保育料を死別・離別のひとり親と同様に算定することで、経済的負担を軽減することができた。	令和2年度の税制改正により、未婚のひとり親と死別・離別の場合のひとり親とで同様の税額控除が適用されることとなったため、当事業は廃止とする。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	(1) 援助を必要とする家庭への支援	④ 子どもの貧困対策の推進	就学援助事業	学校教育課	経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入費等の援助を行います。	実施中	継続	【成果】経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入等の支援を行った。 【課題】特になし。	引き続き就学が困難な世帯に対し支援を行う。
			金石市育英会奨学金制度	教育委員会総務課	金石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に対して、学費の貸与を行うことにより修学の機会を与え、有用な人材を育成することを目的に奨学金を貸与します。	実施中	継続	経済的な事由により就学が困難な方に対して奨学金を貸付することにより、安心して勉学に取り組める環境を提供した。	社会のニーズなどを把握しながら、継続して貸付を行う。
			地域の居場所づくり・学習支援	こども家庭課	生活保護世帯やひとり親家庭等の子どもの学習習慣の定着等に向けて、放課後児童クラブ等の終了後に学習習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な地域共生型の居場所づくり(世代間交流、地域資源の活用、子ども食堂など)を推進します。	実施中	縮小	R3年7月より開始。不登校児童生徒の増加に伴い、学習支援(別室登校含む)を受ける児童生徒が増加している状況にある。R5年度より住民主体のこども食堂の実施が増え、地域の中の社会資源が増えつつある。	R6年度より中学3年生に対する学習支援については、市教育委員会で実施。
			学校給食による教育支援	地域福祉課	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度により学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施します。学校給食法の目的に基づき、学校給食の充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めます。	実施中	継続	生活保護法の教育に関する扶助が拡充されてきた。	適切な扶助の継続
				学校教育課		実施中	継続	【成果】生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を行った。 【課題】特になし。	引き続き教育扶助や学校給食費の補助を行う。
			学校等との連携	学校教育課	すべての子どもが集う場である学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとしてとらえ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実に努め、教育委員会と福祉・就労との組織的な連携をとり、学校における学力保障・進路支援、子どもの貧困の問題への早期対応に取り組みます。	実施中	継続	【成果】スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実。関係機関との連携による対応。 【課題】貧困に係る児童・生徒の実態把握。	学校における相談体制の充実を図り、関係機関と連携して早期対応できるように取り組む。
				こども家庭課		実施中	継続	子ども課が相談窓口の1つであることを周知し学校等からの相談や、情報共有する機会が増えている。	今後も関係機関と連携し対応する。
			自立相談支援事業	地域福祉課	生活困窮世帯からの相談を受け、抱えている課題・ニーズに応じた個別の自立支援プランを策定し、食糧支援、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連携調整を行います。	実施中	継続	包括的取り組みによる支援も充実化してきた。しかし、相談者が大人のため、子どもへの着目度が低くなることもある。	来所に加えた訪問による相談体制の構築
			就労準備支援事業	地域福祉課	一般就労に従事する準備としての基礎納涼区形成(生活習慣形成のための指導・訓練、就労前段階に必要な社会的能力の習得から、事業所での就労体験の場の提供)を計画的かつ一貫して支援します。	未実施	不明	R6未実施は委託先不在(閉所)によるもの。対象者との関わりには時間を要すも一定成果を残してきた。	早急の事業再開
			被災児童等に対する支援	こども家庭課	・震災により保護者を亡くした子どもの状況の把握に努め、子どもの成長に応じた相談支援を行います。 ・被災した子どものこころのケアのため、学校、保育所、児童相談所、医療機関、関係部局等と連携して支援します。	実施中	継続	岩手県からの照会により、被災児童の現状の把握を行った。震災から年月が経ち、徐々に18歳未満の児童が少なくなっている。	継続して状況把握に努め、ケアの必要があると判断される児童に対して各関係機関と連携の上支援を行っていく。
			子どもの貧困の早期発見	地域福祉課		実施中	継続	取り組みを重ねることにより情報及び連携網が出来てきた。	取り組みの継続及び充実化
				こども家庭課	・身近な地域での支援ネットワークの構築(民生・児童委員、主任児童委員などの地域単位の組織や団体、ボランティアなど)による訪問や見守り活動をはじめ、福祉の窓口での相談や面談、教育現場での相談や気づきなどにおいて子どもの貧困の状況把握に努め、関係機関による支援会議を開催し、個別課題の共有に向けての連携)に努めます。	実施中	継続		関係機関による支援会議の開催、専門相談機関へのつなぎを行い、総合的・包括的な総合支援体制の実現に向けて取り組む。
				学校教育課	・多職種の専門職や地域の担い手などと連携・共同し、多様化、複雑化する問題は専門相談機関とつなぎ総合的・包括的な相談支援体制を実現するよう努めます。	実施中	継続	【成果】教育現場での相談活動や気づきなどを通じ、実態把握に努め、必要に応じ関係機関による定期的な連絡会議、個別のケース会議を開催するなど対応した。 【課題】実態のすべてを把握できているかどうか。	・身近な地域での支援ネットワークの構築(民生・児童委員、主任児童委員などの地域単位の組織や団体、ボランティアなど)による訪問や見守り活動をはじめ、福祉の窓口での相談や面談、教育現場での相談や気づきなどにおいて子どもの貧困の状況把握に努め、関係機関による支援会議を開催し、個別課題の共有に向けての連携を行う。 ・多職種の専門職や地域の担い手などと連携・共同し、多様化、複雑化する問題は専門相談機関とつなぎ総合的・包括的な相談支援体制を実現する。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	(1) 援助を必要とする家庭への支援	④ 子どもの貧困対策の推進	ネットワークの強化	地域福祉課	・学習支援など子どもの生活を支援する団体と貧困世帯のニーズや他の自治体の取組について情報交換し、地域性にあった支援を検討します。 ・支援機関によるケース会議等の情報共有できる場を活用し、教育、福祉及び労働等の各分野の関係部局、関係機関及び関係団体と横断的な連携に努め、支援体制を強化します。	実施中	継続	地域だけでなく対象世帯の問題やニーズが多様。	対応事例も含めての情報収集
				こども家庭課		実施中	継続		教育、福祉及び労働等の各分野の関係部局、関係機関及び関係団体と横断的な連携に努め、ネットワークを強化します。
				学校教育課		実施中	継続	【成果】各機関と連携を図りながら、ケース会議等を開催し情報共有を行い、支援を行った。また、関係機関との定期的な情報交換を行った。	学習支援など子どもの生活を支援する団体と貧困世帯のニーズや他の自治体の取組について情報交換し、地域性にあった支援の検討教育、福祉及び労働等の各分野の関係部局、関係機関及び関係団体と横断的な連携、支援体制の強化
		子どもの貧困に関する周知、意識啓発	こども家庭課	子どもの貧困対策の推進にあたって、子育てや貧困は家庭の自己責任という根強い意識があることから、子どもの貧困は社会全体で受け止め取り組むべき課題として社会の理解を促すようパンフレット、HP、広報や講演会等で啓発活動に努めます。	実施中	継続		子どもの貧困は社会全体で受け止め取り組むべき課題として社会の理解を促すようパンフレット、HP、広報や講演会等で啓発活動に努める。	
	(2) 子どもの安全の確保	① 子どもを犯罪や事故から守るための活動の推進	交通安全教室	生活環境課	各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸し出しを行います。	実施中	継続	各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸し出しを行うことにより、歩行者、自転車利用者としての自覚と交通ルール・交通マナーを身に付けさせることに寄与している。 交通指導員の高齢化や隊員数の減少によって、各校への派遣が年々難しくなってきた。	今後も、歩行者、自転車利用者としての自覚と交通ルール・交通マナーを身に付けさせることを目的として、各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に協力していく。
			登下校の安全確保：スクールガード、見守り隊	学校教育課	地域社会全体で子どもの安全を見守る体制整備を推進するため、スクールガードリーダーを委嘱し、各学校へ定期的に巡回し、スクールガード(見守り隊等)に対して指導を行います。	実施中	継続	【成果】スクールガードリーダーには、各学校へ定期的に巡回していたが、登下校の安全について指導を行うことができた。 【課題】スクールガード及び見守り隊のなり手不足。	引き続き、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制整備を推進するため、スクールガードリーダーを委嘱し、各学校へ定期的に巡回し、スクールガード(見守り隊等)に対して指導を行う。
			街頭指導	地域福祉課(少年センター)	地域活動者、学校職員、PTA役員の少年員を9班にわけ、各地域において、午前、午後、薄暮、夜間の巡回歩道を行います。小学校の下校時に、専任少年委員が巡回を行います。(不定期)	実施中	縮小	子どもの余暇活動の変化に伴い実態にそぐわない活動になっている。 専任少年委員や地域活動者の人材不足。	目的に沿った活動の見直しを行う。
			通学路等への防犯灯の設置促進	生活環境課	町内会が管理する防犯灯の新規設置・付け替え工事等に対して補助します。	実施中	継続	世帯数の減少により、既存の防犯灯の維持管理費用の捻出が難しくなっている町内会が増えており、その対応の検討が必要となっている。	夜間における歩行者の安全確保や防犯上の抑止効果の向上に寄与するため、今後も設置等補助を行っていく予定。
			市道の街路灯の設置及びLED化	建設課	市道の安全性確保のため、必要な街路灯を設置するとともに、老朽化した街路灯を順次LED化します。	実施中	継続	・厳しい予算状況のなか、既存街路灯のLED化を進めているが、新規の設置は困難な状況にある	・県の補助金等を活用し、引き続きLED化を進める
			都市公園・都市広場の安全管理	都市計画課	遊戯施設の保守点検及び修繕を行います。	実施中	継続	毎年度遊戯施設の点検を行い、点検結果を踏まえて遊具の長寿命化を図り、今後も子どもたちの安全で安心な遊び場を確保する。	引き続き、遊戯施設の保守点検及び修繕を行いながら、子どもたちの安全で安心な遊び場を確保する。
				こども家庭課	・児童遊園の清掃を地域の協力を得て行います。 ・児童遊園遊戯施設の保守点検及び修繕を行います。	実施中	縮小	・地域の協力により、児童遊園の適切な管理ができたが、地域住民の高齢化により、今後協力が見込めない可能性がある。	地域住民と協議を行いながら、廃止に向けて検討する。
			地区内における空家等の適正管理の推進	生活環境課	通学路等に面した危険な空家等の所有者に対し、修繕・取り壊しも含めた適正管理を行います。	実施中	継続	・空き家の所有者へ適正管理の依頼を行い、管理不全な空家等の解消に努めている一方で、人口減少に伴い空家等が増加しており、景観や治安等生活環境に悪影響を及ぼしている状況にある。 ・少子高齢化や相続等、空家が抱える問題が複雑化していることから、空家等に関する相談受付や発生抑制、利活用、除却までを一元的に推進する必要がある。	・治安や近接する住宅への悪影響が懸念される空き家の所有者等による適正管理を計画的に実施することにより、生活環境の保全を図る。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	(2) 子どもの安全の確保	進① 子どもを犯罪や事故から守るための活動の推進	未就学児使用道路・児童通学路の合同点検	学校教育課	未就学児が集団で移動する経路や就学児の通学路等の交通安全の確保のため、関係課が合同で安全点検を行います。	実施中	継続	【成果】各学校からの情報をもとに通学路における危険箇所等について、関係機関が集まって点検し、改善を図った。 【課題】関係機関との日程調整。	今後も各学校からの情報をもとに関係機関と連携・協力して通学路における安全確保を行う。
				生活環境課		未実施	不明	例年、合同点検は実施されるが、生活環境課は参集されていない状況。	生活環境課も参集されることになったら、交通安全対策担当課として合同点検に協力する。
				建設課		実施中	継続	・全国的に一点検を実施した未就学児移動経路(R1点検)及び通学路(R3点検)について、対策が完了した ・通学路については、毎年の合同点検結果を受け、都度対策を実施しているところであるが、現在の予算状況では、多額の費用を要する対策は困難な状況にある	・毎年実施される通学路合同点検の結果を踏まえ、引き続き対策を進める
				こども家庭課		未実施	継続	コロナ禍で実施できない部分があったが、連携して実施する必要がある。	
				まちづくり課(各地区生活応援センター)		未実施	不明		関係課と調整のうえ、未就学児が集団で移動する経路や就学児の通学路等の交通安全の確保のため、合同で安全点検を行っていく。
				教育・保育施設の耐震化、改築整備		こども家庭課	廃止	廃止	ほとんどの施設で耐震化及び改築整備が終了したため
		② 防災教育の推進	防災教育の推進	防災危機管理課	小中学校において、防災教育(教育・訓練・ボランティア活動の推進・地域や家庭との連携・津波文化の継承・市内各校との交流等)を行います。	実施中	継続	・防災学習講座を継続的に実施することにより、小中学生の防災意識が高まっている ・若年層の防災意識が高まっている一方で、避難訓練の参加率をみると、市民全体では高いとは言えない状況である	小中学校への防災学習講座を継続するとともに、町内会や自主防災組織等との連携を深め、防災学習講座の実施回数を増やすなど市民全体の防災意識の向上に努める
				学校教育課	児童・生徒の指導にあたる小中学校、幼稚園教諭等の防災意識の向上を図るための研修事業を行います。	実施中	継続	【成果】いのちの教育研修会の実施や、釜石市教育研究所こころの教育研究班による「防災教育の手引き」を作成し、防災教育を核としたいのちの教育について、各校の取り組みの充実・改善を行った。	釜石市教育研究所こころの教育研究班による「防災教育の手引き」の確実な活用を図り、各校の取組の充実も改善を行う。
			要配慮者利用施設の避難確保計画	防災危機管理課	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害計画区域内に位置する幼児教育施設・小中学校が作成する避難確保計画の把握と適切な指導を行います。	実施中	継続	・地域防災計画で指定された要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成とそれに基づく避難訓練の実施が義務付けられているが、未実施の施設がある	市内に設置された全要配慮者利用施設が避難確保計画を策定するよう、計画の把握と策定に関する支援を行い、必要に応じて助言・指導を行う。
			釜石市少年消防クラブ(釜石市少年消防クラブ事業)	消防課	釜石市消防団消防演習や釜石市少年消防クラブ消防体験学習の参加など、地元消防団等と連携し消防について考える機会を提供します。	実施中	継続	・消防、防災に対し興味や関心を抱く小学生が増加している。・消防体験学習の参加率を上げたい。	事業内容は今年度同様としていきたい。
	釜石市幼年消防クラブ	消防課	釜石市幼年消防フェスティバルや各クラブ防災教育、防災パレードの参加を通じて消防について考える機会を提供します。	実施中	継続	・消防、防災に対し興味や関心を抱く園児が増加している。	事業内容は今年度同様としていきたい。		
	(3) 情報発信の推進	① 情報の収集・整理、発信方法の充実	ホームページの充実による子育て支援サービスの周知	こども家庭課	子育てポータルサイトを作成し、いつでも誰でも、簡単に早く探し出せるように管理するほか、プッシュ式の情報提供サービスについて検討を進めます。	実施中	継続	LINE及びR5年度より開始した子育て支援アプリ「母子モ」によりプッシュ通知による情報発信の充実をはかることができた。ポータルサイトが実装できていないことは課題である。	ポータルサイトの実装についてDX推進室をも連携し協議していく。またポータルサイト運営に係る人員の確保も働きかける必要がある。
			子育て応援ガイドブックの発行	こども家庭課	子育て支援に関する情報を1冊の冊子にまとめ、市内の各所で配布し、転入世帯や初めて子どもを持つ世帯へまとめた情報提供を行います。	実施中	継続	毎年継続して発行を行い情報発信を行ってきた。印刷費・過大な事務量が課題だったが、R6年度版より民間企業との官民協働出版(広告の導入)によりその課題を解決した。	官民協働出版で2年に1度改訂を行いながら事業を継続する。
			各種検診や事業等を通じた情報提供	こども家庭課	母子健康手帳交付時、各種事業や教室の開催時に、教育・保育施設等の利用に関する情報提供を行います。	実施中	継続	小冊子やパンフレットなどの紙大體に加え、HP・LINE・子育て支援アプリ「母子モ」などのデジタル媒体での情報発信も活発に行った。	ニーズを分析しながら、引き続き活発な情報発信を行う。
			施設や事業の情報収集	こども家庭課	保護者が状況にあった施設や事業を選択できるように、各施設や事業に関する情報を収集・整理、提供します。	実施中	継続	保護者が状況にあった施設や事業を選択できるように、各施設や事業に関する情報を収集・整理を行った。	ニーズを分析しながら、引き続き情報収集を行う。
			広報がまいしへの子育て情報の掲載	こども家庭課	市の広報紙に子育て関連情報のコーナーを設け、子育てに関する情報をまとめて提供します。	実施中	継続	「はぐくみ通信」として子育て情報をまとめ、定期的に広報に掲載、情報発信を行った。	ニーズを分析しながら、引き続き活発な情報発信を行う。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
Ⅲ 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	(4) 子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実	① 子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実	子どもの遊び場や施設の整備	都市計画課	子育て家庭が集える場所として、鈴子広場や屋内の遊び場を整備します。	実施中	継続	鈴子広場については整備完了。屋内の遊び場については子ども家庭課と協力の上、整備の可能性を検討する。	
				こども家庭課		実施中	継続	鈴子広場は都市計画課と連携してワークショップを実施し意見を取り入れながら整備をした。室内の遊び場については、ニーズ調査結果から必要としている保護者が多いことがわかった。	室内の遊び場について整備検討に向けて進めていく。
		既存の公園の計画的改修	都市計画課	既にある公園の修繕が必要な遊具や老朽化したトイレ等を計画的に改修します。	実施中	継続	遊具などの修繕については計画的に実施中。トイレなど費用が多額になるものについては、予算の確保に課題が残る。		
			こども家庭課		実施中	縮小	児童遊園としての成果は達成したことから、廃止で検討を進めていく。	廃止に向けて協議を進める。	
		子育て広場	栗橋地区生活応援センター	鶴住居子育て支援センターと鶴住居地区生活応援センター、栗橋地区生活応援センターの3者が共催し、育児中の親子が集まる場を提供し、お互いの交流を図るとともに子育てに関する相談に応じます。	実施中	継続	子育て広場をきっかけに出会う保護者もあり、子どもだけでなく、保護者同士の交流の場になっている。また、個別相談も行うことができた。参加者は未就園児とその保護者。年度毎に未就園の年齢層が異なるため、その時々で年齢に合わせた内容を行う必要がある。また、土日開催の声が聞かれたため、今後検討が必要である。	子どもとその保護者の交流の場として、今後も状況を確認しながら、事業を実施する。	
		釜石・平田・唐丹・3地区合同子育て支援事業	健康推進課	乳児・保護者同士の交流と、育児不安の解消のために実施します。	廃止	廃止			
		集会所解放事業(おやこのアソビ)	平田公民館	公民館の貸館の予定がない時間を活用し、親子が遊べる遊具等を準備し遊び場を提供するとともに、平田地区の平日等に親子遊び、他者と交流ができる場所の情報提供も行う。	未実施	継続	・昨年度、別事業でアンケート調査を行ったところ、保護者の声で「雨でも気にせず遊びたい。」と声をいただき、今年度名前を変えて開催。初回は、釜石市体育協会職員が持参した遊具を活用し、親子で体をうごかしたり、他の親子と交流を楽しんだほか、別室の百歳体操参加者の「子供の顔を見たい。」との声を反映し、百歳体操終了後、子供達と交流を楽しんでいただけた。 ・主任児童委員に開催案内をし、「子供・保護者の現状を知りたい。」と賛同を得て、サポーターとして協力いただいた。 ・平田子育て支援センターと協議し、参加者に広報紙を配布。平田子育て支援センターも活用してもらうよう周知した。 ・今後のことを考えアンケート調査も実施。アンケートの回答に答えられるようにするほか、遊具の確保、平田子育て支援センターとも連携若しくは差別化等考慮しながら開催したい。	参加者の声に寄り添い、関係機関と連携しながら事業継続の予定	
		釜石市赤ちゃんの駅	こども家庭課	乳幼児を連れて人が、外出中に授乳やオムツ替え等のために立ち寄ることができる場所を赤ちゃんの駅として認定します。	実施中	継続	利用件数の把握が困難であり、利用状況の分析が課題。また、新規登録者数も伸び悩んでいる。	利用状況・ニーズの把握につとめると共に、ニーズに合わせた事業の実施を行う。	
		移動式赤ちゃんの駅貸出	こども家庭課	屋外でのイベント等の際に乳幼児を連れての方が授乳やオムツ替えができるよう、テント等の貸出を行います。	実施中	継続	新型コロナウイルスによるイベント等の制限が外れたあとも利用件数が伸びない。	積極的に周知を行い、市内イベント主催者に使ってもらえるよう働きかけながら、事業を継続する。	
		教Ⅳ 育環境 生きる力・創造性・社会性を育む	(1) 思春期の心と身体の健康づくり	① 子どもの意識に関すること支援生命の	思春期講演会	総合政策課(男女共同参画室)	中学生が「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に行います。	実施中	継続
デートDV予防啓発事業	総合政策課(男女共同参画室)				中学生が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者となることも防ぐため周知・啓発します。	実施中	継続	近年、スマートフォンやSNSの普及により暴力は多様化しており、その実態が見えにくくなっている。あらゆる暴力について子どもたちが将来、加害者にも被害者にもならないよう市では、デートDVIに関する講座を中学生を対象とし、年に1校または2校で実施している。講座を実施した後の生徒アンケートを見ると理解度、満足度ともに高くなっている。	今後も男女間、パートナー間の暴力の根絶に向けて継続して実施したいと考えている。
県立釜石病院助産師による性・いのちに関する出前事業	まちづくり課				助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で行います。	実施中	継続	近年は、新型コロナウイルス感染症や岩手県立釜石病院産科の規模縮小の影響により実施できていない。	日々出生に立会い、専門的知見を持つ助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で実施する岩手県助産師協会に協力いただき、授業を検討する。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	(1) 思春期の心と身体の健康づくり	② 発達段階に応じた食育の推進	子どもの生活リズム向上「RHYTHMプラン」の推進	まちづくり課	早寝早起き朝ごはんの必要性について、様々な機会を通じて理解を促します。	実施中	継続	生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」を開講し、未就学児の保護者向けに講座を行っている。	生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」を開講する。また、関係課と連携した子育て学習講座を推進する。
			食に関する指導	学校教育課	食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。	実施中	継続	【成果】栄養教諭による食育指導の充実。通信等による栄養及び健康に関する情報の発信。 【課題】発達段階に応じた適切な食育指導。	各学校に栄養教諭を派遣し、食育指導の充実を図る。
				学校給食センター	児童・生徒が健全が食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育ていけるよう学校給食を活用した食に関する指導を行います。	実施中	継続	児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自ら健康管理ができるよう、栄養教諭による各教科等における食に関する指導や試食会等を活用した指導に取り組んだ。 新入学対応のほか、児童生徒への指導内容の定着を図るため、今後も継続的な取り組みが必要である。	学校に対し、食に関する指導や試食会の実施について積極的に働きかけていくほか、学校給食センターが毎月発行している「給食センターだより」等、様々な機会を活用し「食育」の推進を図っていく。
			食育推進計画の策定及び推進	健康推進課	健全な食生活の実現、食文化の継承、食に関する知識と選択する判断力を身につけ、次世代に継承することを目指し、計画を策定し食育推進運動に努めます。	実施中	継続	令和6年3月に第3次食育推進計画を策定した。関係団体と協力して、子どもから高齢者まで各年代に対して食育について普及啓発することができた。	関係機関と連携して、引き続き食育の推進に取り組む。
			食育に関する知識の普及啓発及び情報発信	健康推進課	食べることの大切さを理解し、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を身につけることができるよう関係機関と連携を図り、食育推進員事業やイベント等を行い正しい知識の普及、情報発信を行います。	実施中	継続	児童・生徒や親子を対象とした教室を開催し、食べることの大切さについて普及啓発に取り組み一定の成果を上げることができた。	朝食を食べずに登校する児童・生徒の実態を把握し、地域の関係団体と連携して朝食欠食率の低下に向けて取り組む。
	(2) 子どもの居場所づくり	① 子どもの活動の支援	児童館運営	こども家庭課	健全な遊びを通じた児童の集団的及び個別的指導や、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を行い、地域の児童健全育成を図ります。	実施中	継続	健全な遊びを通じた児童の集団的及び個別的指導や、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を行ったが、来館者数が低調に推移しているため、機能の拡充や積極的な周知活動を行う必要がある。	機能拡充や積極的な周知活動を行うことを基本としつつも、学校統合や少子化等の影響を鑑みて、事業縮小や廃止を検討しつつ適正な運営に努めていく。
			児童館母親クラブ活動助成	こども家庭課	児童の健全な育成を図るために、児童館母親クラブの活動に対し補助金を交付します。	実施中	廃止	母親クラブが主体となって、親子及び世代間の交流活動及び文化活動や児童の事故防止等に関する活動等の機会を提供することができた。	少子化等により母親クラブの活動が縮小傾向にあるため、活動の助成については一区切りとする。
			こどもエコクラブ	まちづくり課	自然環境への理解を深め、環境保全に配慮した行動をとることができる資質を育みます。	実施中	継続	近年は、会員数も増加し、熱心に参加して頂き、楽しい体験、環境への興味や関心を喚起できている。	ふるさとが持つ人と自然の魅了の再発見や、環境保全意識、郷土愛、探求心の向上など、子どもの豊かな心を育める活動として継続していく。
			わんぱく広場	釜石公民館	体験活動を通じて、子ども達が明るくたくましく成長する機会を提供します。	実施中	継続	・学校授業の一環として、芸術鑑賞など各種事業を実施したほか、学校管理下外(休日など)で実施する事業であっても、子ども達への事業周知チラシの配布など、学校との繋がりを密にしながら、学校の協力を得ながら、多くの事業を実施することが出来た。 ・少子高齢化の中、習い事に通う子どもが年々増加しているものと感じることに加え、時間があつた場合は、自宅学習はもちろん、家族と一緒に過ごしたり、子ども自身の趣味(ゲームなど)や親友と遊ぶなど、子ども自身の余暇時間が明らかに減少傾向にあるものと思う。また、子どもや保護者が求めるニーズも多種多様となっており、様々な事業を実施しても、どうしても子どもの参加が少ない現状である。	様々な学びの場や体験の場を提供し、仲間と一緒に遊ぶ楽しさや、創造と新たな発見の喜びを感じてもらうとともに、地域住民との交流の場なども提供し、世代を超えた交流を図りながら、子どもたちが明るくたくましく成長する機会を提供する。
			寺子屋事業	小佐野公民館	長期休暇中の子どもの居場所、体験・学習活動を提供します。	実施中	継続	参加者は一定数確保できるが、同一者の参加が多いため、如何に広く参加者を募ることが必要である。	将棋の他、囲碁の活動団体もあるため、実施内容を検討していきたい。
唐丹公民館	文化・自然などの体験を行いながら地域に対する理解を図り、青少年健全育成を図ります。	実施中		継続	唐丹の資源を活かした事業を、学童育成クラブ、学校、PTAと協力して開催している。開催には、地域住民の協力もあり、地域と子どもたちをつなげる機会もできている。特に6年目となる農業体験は、土日開催には子どもたちの参加が少ないことから、令和4年からは5年生の授業の一環として実施している。平日は、学童育成クラブを利用する児童が多くおり、定期的な事業実施は難しい。土日開催の事業をPTAにアンケートを実施したところ、参加できる親子は2組だったこともあり、長期休暇期間に計画することが多い。新たなニーズを確認しながら、PTAや学童育成クラブと協力して、事業を展開していくことが必要と考える。	公民館での活動は、学びと共に世代を超えた交流や地域を理解する場にもなっている。今後も、魅力ある事業を計画し、学びや活動の機会を設けていく。			

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	(2) 子どもの居場所づくり	① 子どもの活動の支援	小佐野キッズクラブ	小佐野公民館	小学生が自然体験・創作活動を通じて、働くこと、身体を動かすことの大変さ、達成を実体験してもらうことで、心豊でたくましい子どもの成長を促します。	実施中	継続	実施時期が学校行事、クラブ活動等と重なることが多く、日程の確保が難しくなっている。	活動内容について、様々な視点を持って対応していきたい。
			平田キッズクラブ	平田公民館	農業体験や遊び、調理実習などの体験活動を通じて、仲間と遊ぶことの楽しさや創造と発見の喜びを感じ、子ども達が明るくたくましく成長する機会を設けます。	実施中	継続	・ホテル観察会を唐丹公民館と合同で開催、観察をする前に虫について学びながら、飛行しているホテルを見て事業全体を楽しんでいる。当日の天候に左右されるため、中止になる場合もある。 ・情報モラル授業は、釜石市がソフトバンク株と締結した「地方創生に関する連携協定」に基づく事業でスタートして3年目。児童がルールを守り、思いやりを持ってスマホ、SNSを利用することを指すもの。「あいぜんの里」が地域貢献としてソフトバンク社から借り受けている人型ロボット「ベッパ」を活用した独自の授業なども展開。学校から良い評価をいただいた。	唐丹公民館、ソフトバンク(株)と協議しながら今後も継続して開催する予定
			世代間交流事業	平田公民館	子どもと地域住民が体験活動等を通じて地域の文化や伝統の継承を図るとともに、お互いの交流を深めます。	実施中	継続	交流による孤立防止を目的とした「つながるカフェ」では平田こども園、平田小学校、大平中学校、釜石祥雲支援学校と歌や踊り、昔遊びを通じて世代間交流することができ、好評だった。	関係機関と連携しながら今後も継続して開催する予定
	(3) 子どもを取り巻く環境	① 浄化子どもを取り巻く環境	不健全図書巡回指導	地域福祉課(少年センター)	県からの通知を基に、書店、コンビニ、レンタルビデオ店等の成人向け図書やDVDの点検を行い、不健全図書等に指定されたものがあれば、若手県若者女性協働推進室に情報提供を行います。	実施中	縮小	書店、コンビニ、レンタルビデオ店の巡回活動を実施した。SNSの普及により子供を取り巻く環境が変化しており実態に沿った活動の見直しが必要。	効果的な活動への見直しを行う。
			児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知	地域福祉課(少年センター)	少年委員、学校・PTA、関係団体等に対して、少年センターだよりを活用し、サイバー犯罪防止の啓発等を行います。	実施中	継続	高度化するサイバー犯罪の防止につながる有効な活動を模索する必要がある。	効果的な活動への見直しを行う。
			情報教育の推進	学校教育課	新学習指導要領では、インターネットの「影」の部分を理解した上で、情報手段をいかに使っていくか、そのための判断力や心構えをいにつけさせるために、情報モラルの指導を行います。	実施中	継続	【成果】各校において、情報モラル教育を位置づけ、指導を行っている。 【課題】ICT機器の不具合への対応が難しい。	ICT機器の積極的な活用の推進を図ると同時に、各校の教育課程に適切に情報モラル教育を位置付けるように指導や助言を行う。
	(4) 子どもの生きる力を育成する教育環境の整備	① 学校教育の充実	保護者・家庭・地域との協働による学校経営の充実	学校教育課	各学校において、学校の教育活動に地域の教育資源を活用したり、保護者や地域との連携を密にし、地域に根ざした教育を推進します。	実施中	継続	【成果】学校運営協議会等において保護者や地域と連携・協力し、学校の教育活動の充実を図っている。 【課題】地域の教育資源の活用	学校経営の充実を図るため、昨年度までの取組の成果及び課題を踏まえ、意見集約の場を適切に位置づける。
			確かな学力を保障する教育活動の充実	学校教育課	「確かな学力」身につけさせるために、各教科における基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習指導の充実や探求的な学習の充実を図るなど、学力の一層の向上を図ります。また、そのための研修の充実、ICT(情報通信技術)を活用します。	実施中	継続	【成果】育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりを行ったうえで、校内研究会を実施している。 【課題】個々の教員の授業力向上。	「確かな学力」身につけさせるために、各教科における基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習指導の充実や探求的な学習の充実を図るなど、学力の向上を図る。また、そのための校内研での指導・助言。
			自己を立し、他人を思いやり、感謝する心の育成	学校教育課	すべての子どもが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、豊かな人間性を育み、他人を思いやる心、規範意識や生活上のルールを守るなどの社会性を身につけられるようにするため、道徳教育、体験活動を推進します。	実施中	継続	【成果】道徳の授業を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図っている。 【課題】個々の教員の授業力向上。	道徳の授業に対する指導・助言。 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進。
			健やかな体を育成する健康教育の充実	学校教育課	体力は人間活動の源であるとともに、健康維持や意欲、気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生き抜く力」の重要な要素の一つであることから、自らの健康に関心を持ち、その基盤となる基本的な生活習慣を確立し、健康と体力を自己管理できるようにします。	実施中	継続	【成果】年間指導計画に基づいた保健体育指導の推進。体力向上に関する取り組みの情報共有。 【課題】体育授業及び60プラスプロジェクトへの取組の充実。	体力テスト等の調査結果をもとに、市及び学校の課題について分析し、児童・生徒の体力向上の取組の推進を図る。
			「幼保小連携の在り方」の研究	学校教育課	幼児期から児童期にかけての、より細やかな教育が必要であることから、教育研究所幼小連携研究班において、その在り方について研究し、幼保小接続カリキュラムを策定します。	実施中	継続	【成果】教育研究所幼保小連携推進委員会による研究の推進と研究大会での発表を行った。 【課題】架け橋カリキュラムの作成	よりよい幼保小連携の在り方を探りながら、架け橋カリキュラムの作成に取り組む。
			学校支援地域本部事業	まちづくり課	地域住民の持つ技能や知識をボランティアで学校教育に提供し、多様な教育形態や学習内容の充実を図ります。	実施中	継続	市内14校中9校に地域学校協働本部を設置し、地域ボランティアの協力を得ながら事業を推進している。 未設置校への地域コーディネーターの配置や各校ごとの活動内容の平準化が課題となっている。	未設置校への地域コーディネーターの配置や各校ごとの活動内容の平準化を進めていく。
			職場体験(インターンシップ)事業	総務課	職場体験を通して、実際の知識や技能に触れさせることにより、将来の職業選択に備えて、学生が自ら適正・能力について実践的に考える機会を提供します。	実施中	継続	当該計画期間中はコロナ禍の影響により、対人交流の制約も大きい中ではあったが、職場体験の希望に沿って受入することができ、学生の職業選択に寄与することができた。	引き続き、職場体験の希望に沿って受入を実施する。
			子どもの読書活動推進事業	まちづくり課	学校、図書館、ボランティア団体との連携により、子どもの感性、表現力、創造力の豊さを育む読書活動を推進します。	実施中	継続	子どもの読書活動推進計画に基づき、各団体と連携しながら発達段階に応じた読書環境の整備を行うほか、子どもが本と触れ合う機会の創出を図るため、読書活動の意義の周知を行っている。	学校、図書館、ボランティア団体との連携により、子どもの感性、表現力、創造力の豊さを育む読書活動を推進します。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	(4) 子どもの生きる力を育成する教育環境の整備	た② め高 等教 育修 学の	釜石市育英会奨学金制度(再掲)	教育委員会総務課	-				
		③ 保 護 者 教 育 に 関 す る 情 報 発 信 ・ 学 習 機 会 の 充 実	子育て支援事業	小佐野公民館	親子体験教室等を開催し、育児不安等解消するため乳幼児・保護者同士の交流の場を提供します。	未実施	不明		NPO法人が主催する事業であるため、今後の活動については、その事業が継続されるのであれば、協力体制は可能
		子育て支援教室「ひまわり教室」	唐丹公民館	親子で自由に交流できる機会や場を設けることで子育てにやさしい環境づくりを目指します。	未実施	継続	出生数の減少により、開催できていないため、代替えとして個別の訪問などで保護者への情報発信等を行っている。地域のニーズに応じて、開催していきたい。	地域のニーズに応じて開催を検討する。	
		子育て学習講座の開催	まちづくり課	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身に付けられるよう各種子育て学習講座を行います。	実施中	継続	小学校9校中7校の就学時健診等を活用した子育て学習講座(テーマ:元氣な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から)を行っている。	就学前児童の保護者が集まる有効な機会を利用し、生活リズムの大切さを周知していく。また、関係課の協力を得ながら、生活リズム、食育の推進など幅広い内容の講座開催を検討していく。	
		うのすまいおともだち広場	鶴住居公民館	子どもが元気に遊べる場、育児中の親子が集まる場を提供し、育児不安解消と親子の交流と仲間づくりを進めます。	未実施	廃止			
		パパママ講座	子ども家庭課	保護者向けの講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。	実施中	継続	・保育施設入所の手続きについて保護者の理解を深めることができた。 ・令和4年度及び令和5年度は「早寝早起き朝ごはん」に関する講話も併せて行い、基本的な生活習慣の大切さについて周知を図ることができた。 ・参加者が大幅に減となっていることから、開催方法について再検討する必要がある。	会場の変更や母子手帳アプリ開催方法を再検討のうえ、保護者への学習機会として継続実施する。	
		遊びの広場	子ども家庭課	人間の生きる力の基礎となる自己肯定感や社会性といった「非認知スキル」を早期発見から醸成するため、また親子の遊びの場として体験活動の機会を提供します。	未実施	継続	・未就学児童にタグラグビーの体験機会を提供したことで、釜石の文化への理解を深めることができた。 ・新型コロナウイルスの影響により、ラグビー教室を中止してから再開できていない状況。	実施方法の再検討も含めて、再開に向けて関係部署と協議する。	
		域な④ つ成子 くり長 どもを 見の守 権確 るや地 か	子育て支援ネットワーク研修	まちづくり課	子育てや家庭教育支援のあり方を学ぶとともに、子育てサポーターの資質の向上を図り、子育てサポーター同士、また、関係機関のネットワーク構築の機会とします。	未実施	廃止	廃止	
V する環 境生 活づ も仕 事も 充 実し 両 立	① 仕 事と 生 活の 調 和の 啓 発	つ事へ くと1 り生 活の 調和 を推 進す るの ため の仕 事環 境仕	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	総合政策課(男女共同参画室)	仕事と生活の調和に関する講座の開催及び関連講座等に関して周知を図り、個々の意識を高めます。	実施中	継続	新型コロナウイルス感染症拡大以降、特に企業とのつながりが希薄化しており、市でも関連した講座の実施を行っていないため、現状、県や県男女共同参画センター等が実施する講座等のHP掲載による周知にとどまっている。	リモートワークの実施等、勤務形態も多様化し、社会情勢も変化する中で、幅広い観点からの普及・啓発を実施していく。
		労働力発掘と人材マッチングの推進	商工観光課	非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取組を通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図ります。	実施中	不明	しごと・くらしサポートセンターにおいて、専門家による相談対応や求人応募支援を行ったほか、事業者に対しては採用力強化や定着支援に資するセミナーの開催などを通じて支援。令和3～5年度で300人以上の就労につながった。 現在、地域において求職者が少なく、企業の人手不足が続く状況や、就労者のワークライフバランスの充実などについてどのような形で支援することができるか、状況に応じた方策の検討が必要。	当該事業については交付金事業期間が令和5年度末で終了したため、令和7年度以降の方針について、体制の大幅な再検討などが必要となる。令和6年度中、しごと・くらしサポートセンターを運営しながら、効率的な方策等について方針を固めていく。	

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針	
V 生活も仕事も充実し両立する環境づくり	環(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための	②仕事と生活の調和の自主的な取組に向けた企業への支援	育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ	総合政策課(男女共同参画室)	企業に対し、育児・介護休暇にかかる規定の整備に向け、両立支援助成金等を含め、制度についても周知します。	実施中	継続	県等の他機関で実施する講座の周知が主な業務となっており、積極的な情報発信ができていない。	積極的な情報発信により、取得促進につなげる。	
				商工観光課		実施中	継続	市ホームページへの掲載、印刷物の掲示や配布により、育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報周知を図っている。現時点での施策では、直接的に成果・課題が捉えにくい面がある。	引き続き、関係課と協力し、育児休業や介護休業の積極的な取得の促進に向け、広報周知を図る。	
			子育て応援企業認定制度の活用	総合政策課(男女共同参画室)	仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境整備など仕事と生活の調和推進に関する取組を進める企業を市長が認定し、当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、他の企業へも自主的な取組を促し、子育てを地域全体で応援するという社会的基地の構築を図ります。	実施中	継続	担当課であることも家庭課において、広報などで認定企業の取組について周知しており、認定企業自体も徐々に増加していることから一定の成果はあげられていると感じる反面、企業側のメリットが薄く、申請に係る業務も煩雑となっている。	他自治体の事例なども参考とし、制度の効率化が必要と感じる。	
				商工観光課		実施中	継続	企業訪問等の機会ごとに、市内企業に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨を行ったほか、雇用関係事業のセミナー等の中で積極的な周知を行った結果、本計画期間に新たに5社が認定された。より制度の認知度を高めるための方策が課題であり、地道な周知を続けながら新たな手段についても検討していく必要がある。	引き続き、市内企業に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨を行う。また、関係課と協力し、認定を受けた企業の広報に取り組む。	
				子ども家庭課		実施中	継続	年々制度が充実しているため、認定へのハードルが高くなってきている。	認定制度の要綱の見直しが必要	
			市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進	総務課	育児休業等に関する法律などに即した制度を設け、男女共に希望すれば育児休業を取得できるよう周知・啓発に努め、市役所が率先することで市内事業所にも波及することを意識して取り組みます。	実施中	拡充	法律改正に合わせた育児休業取得回数の制限緩和措置や男性職員の育児休業取得促進を図った結果、男性取得職員数の増加が図られている。	男性職員の育児休業取得促進に関する資料等を作成し、職員への更なる周知を図る。	
		イクボスの普及・啓発	総合政策課(男女共同参画室)	市のホームページでイクボスについて周知し、市内企業等への普及を図ります。	実施中	継続	市では平成30年4月に庁議メンバーによるイクボス宣言を実施しており、その取り組みの一つとして管理職職員は釜石市イクボス宣言書に記名をし、全職員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、啓発を図っている。市内民間企業においては、イクボス宣言を実施している企業は増えつつあるが、市としての具体的な情報発信ができていない。	民間企業への普及・啓発が進むよう、更なる周知を図る。		
				「すこやか子育て基金」の設置	子ども家庭課	新たに「すこやか子育て基金」を設置し、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進し、子ども及び子育てに関する資金に充てます。	実施中	継続	主にふるさと納税からの寄付金で「子どもたちの成長と夢を応援する」用途として各事業に活用している。寄附金が減少すれば、実際に充当している事業に影響がある。	引き続き、基金を活用しながら事業を実施していきたい。
				釜石市新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の交付	子ども家庭課	国庫補助事業を活用し、保育施設、子育て支援センター、学童育成クラブが感染症対策のために必要としたマスク、消毒液、空気清浄機等の消耗品や備品などに対して補助金を交付する。		廃止		
				子育て世帯臨時特別給付金給付事業	子ども家庭課	小学校の臨時休業等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯(児童手当受給世帯)に対し、子ども一人あたり1万円を給付する。		廃止		
		ひとり親支援給付事業	子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた家庭を支援するため、釜石市独自支援策として低所得のひとり親世帯に対して、一世帯あたり3万円の給付金を支給する。		廃止				
		保育施設改修補助事業	子ども家庭課	平田子ども園において、園児の熱中症対策のためのエアコン設置にかかる費用に対して補助金を交付する。同じく、平田子ども園園舎と給食等を接続する屋根付き通路を整備する費用に対して補助金を交付する。		廃止				
		自然遊び場事業補助金	子ども家庭課	多様な自然体験を提供できること並びに自然体験を通じて子どもたちが豊かな心を持ち、郷土愛を育むことを目的として、子どもたちの自然体験活動を実施する民間団体等へ補助金を交付する。	実施中	継続	補助金交付団体が、様々なイベントを開催することで多様な自然体験を提供することができた。課題としては、新しい団体の開拓や団体同士の交流活動などが必要と思われる。	引き続き、民間団体等へ補助金を交付しながら自然体験を提供し、子どもたちが多様な体験活動ができるような環境を整備する。		
		支援につなぐ子どもの居場所づくり事業	子ども家庭課	コロナ禍の影響により子どもたちが社会的孤立に陥らないように、中学3年生を主とした学習会を実施するとともに、学校と連携し不登校または教室に入れない児童生徒の心のケアや学習サポートを行い、子どもの居場所を提供する。		継続				

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
			へき地保育所解体費用補助金	子ども家庭課	休止となっている、尾崎白浜へき地保育所及び橋野へき地保育所を廃止するため、園舎の解体等に要する費用に対し補助金を交付する。		廃止		
			小佐野保育園施設整備事業補助金	子ども家庭課	老朽化が著しかった小佐野保育園を新たに整備する費用として、社会福祉法人釜石愛育会へ補助金を交付する。		廃止		
			子育て世帯支援給付金事業	子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活の支援を行う観点から、食費長の物価高騰による支出の増加の影響を勘案し、0歳から18歳までの児童を養育する世帯に対し、初回給付分として一人当たり1万5千円(児童手当受給者は児童一人当たり3万円)を、追加給付分として児童一人当たり1万5千円の給付金を支給する。		廃止		
			物価高等対策給付金事業	地域福祉課 子ども家庭課	国の総合経済対策に基づき、住民税非課税又は均等割の未課税となる世帯への給付金を支給する。また、対象世帯に児童がいる場合には、給付金を加算支給するもの。		継続		国の総合経済対策が終了すれば、事業は終了とする。
			保育所等の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業	子ども家庭課	保育所、幼稚園、認定こども園等通っていない乳幼児を対象とし、保育所等で継続して週1～2回程度定期的にあずかることで、専門家による良質な育成環境を確保し、他事とともに過ごし遊ぶ経験を通じ、こどもたちの発達を促すだけでなく、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援や、必要に応じて関係期間と連携した支援を行う。		新規	ある一定の保護者のニーズはある。一時預かり事業とこの事業との役割を理解する必要がある。	令和8年度から制度化される「こども誰でも通園制度」に向けて事業の検討を行う。
			産後ケア事業	子ども家庭課	市内に産後ケアの拠点を設け、助産師等の専門職が中心となって、出産後おおむね1年未満の母親とその子供を対象に、母親の身体的な回復のための支援や授乳の指導、乳房のケア、母親の話を傾聴するなど心理的な支援を行う。	実施中	継続	産後ケア事業のニーズはある。	
			妊産婦家事支援サービス事業	子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、家族や親族による支援が得られない妊産婦及び里帰り出産が不可能になった妊産婦にヘルパーを派遣して、安心して産前・産後期を過ごせるよう支援する。		廃止		
			妊産婦応援給付金事業	子ども家庭課	県立釜石病院での普通分娩取扱い休止を受け、医療県内での出産が出来なくなったことで不安を抱える妊婦を支援するため、母子健康手帳交付後に3万円の給付金を支給する。	実施中	縮小	釜石市独自事業として実施してきたが、国の事業で新たに「出産・子育て応援給付金」事業が実施されている。	
			妊産婦健康診査等アクセス支援助成金	子ども家庭課	県立釜石病院での普通分娩取扱い休止を受け、医療県内での出産が出来なくなったことで不安を抱える妊婦を支援するため、通院に要した交通費や待機宿泊の費用を助成し、妊産婦の出産に係る経済的負担と出産の際の移動に係る不安の軽減を図る	実施中	継続	令和6年度からは、助成金の拡充を行っている。	県立釜石病院での普通分娩取扱い休止期間中は、引き続き継続して支援する必要がある。
			出産・子育て応援給付金	子ども家庭課	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴奏型の相談支援と合計10万円相当の経済的支援を一体として支援する。	実施中	継続		国の制度に基づき、引き続き継続して支援していく。
			保育所等入所に係る医療的ケア児ガイドラインの作成	子ども家庭課	医療的ケア児に必要な支援体制の構築するにあたり、ガイドラインを作成し、保育所等入所に向け関係部署と連携を行う。		新規	医療的ケア児が保育所等に入所するまでのどのような手続きが必要になるのか、それぞれの担当部署で情報を共有する必要がある。	既に策定済みの市町村のガイドラインを見本としながら、本市においてもガイドラインを作成し、医療的ケア児の保育所等の入所に向けて関係部署と協議を行う。
			子育て関連の手続きに関するデジタル化の検討	子ども家庭課	保護者が保育所の入所申請や一時預かり等の利用申請などをワンストップで行うことができるオンラインでの手続きのデジタル化について検討を行う。		新規	保護者にとっては手続きをオンライン化することにより、窓口に行かずとも手続きを行うことができる。課題としては、出生数の減少により費用対効果の検証を行う必要がある。	国のこども政策DXの実現に向けた実証事業の結果を踏まえ、本市においてもDX化に向けて検討を行う。

大項目	中項目	小項目	事業名	担当課	取り組み内容	実施状況	R7年度以降の予定	成果と課題	今後の方針
			子育て世帯訪問支援事業	こども家庭課	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。		新規		
			児童育成支援拠点事業	こども家庭課	養育環境等に抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその替目が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習サポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する。		新規		事業実施に向けて検討を行う。
			親子関係形成支援事業	こども家庭課	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。		新規		当市の公認心理師により、現在、ペアレントトレーニングを実施している。引き続き事業を実施することにより、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。
			わんぱく子ども教室	鶴住居公民館	鶴住居小学校1～6年生を対象に、工作や野外活動などを通して、学年を超えた子ども同士の交流、学びや気づきの場を設ける	実施中	継続	公民館以外での活動を計画した際、移動手段(バス等)の確保が難しい場合がある。	年1回、夏休み期間を利用して継続する。
			鶴住居地域交流会	鶴住居公民館	幅広い年齢層の交流を目的とし、鶴住居小学校の協力を得て、1・2年生と地域住民がニュースポーツ等の活動と一緒にを行う。	実施中	継続	特に課題はない	今後も鶴住居小学校1・2年生と地域住民との世代間交流を目的として、年1回実施する。
			おい！むかしっ子教室	鶴住居公民館	地域に受け継がれてきた食文化や風習を次世代の子どもたちに継承・伝承することを目的として、地域住民の協力を得て、小正月の『みずき団子づくり』を行う。	実施中	継続	子どもたちとみずき団子と一緒に作る方、団子を茹で上げる方等、地域住民の全面的な協力を得て実施しているため、地域住民の負担が大きにならないように、協力してもらった内容等については、今後も検討を重ねる必要がある。	年1回実施。小正月の伝統行事として、『みずき団子づくり』を行う。今後も、子どもたちが楽しく学べるように、内容を検討・工夫しながら実施していく。
			わくわく広場	釜石公民館	体験活動を通じて、こどもたちが明るくたくましく成長する機会を提供します。	実施中	継続	少子高齢化の中、習い事に通う子どもが年々増加しているものと感じることに加え、時間があつた場合は、自宅学習はもちろん、家族と一緒に過ごしたり、子ども自身の趣味(ゲームなど)や親友と遊ぶなど、子ども自身の余暇時間が明らかに減少傾向にあるものと思う。また、子どもや保護者が求めるニーズも多種多様となっており、様々な事業を実施しても、どうしても子どもの参加が少ない現状である。	様々な学びの場や体験の場を提供し、仲間と一緒に遊ぶ楽しさや、創造と新たな発見の喜びを感じてもらうとともに、地域住民との交流の場なども提供し、世代を超えた交流を図りながら、子どもたちが明るくたくましく成長する機会を提供する。
			障がい福祉コーディネーターの設置	地域福祉課	医療的ケア児の支援は多分野にわたり、必要なサービスも成長度合いにより刻々と変化するため、切れ目なくサービスを総合的に調整し、関係機関と繋ぐ医療的ケア児コーディネーターの役割を担う障がい福祉コーディネーターを設置する。	実施中	継続	障がい福祉コーディネーターのスキルアップ	継続してコーディネーターを設置し、医療的ケア児やその家族の支援につなげる。